<1>大学スポーツの振興に受けた基本的考え方(方針)について

大学スポーツ振興の意義

- ▶ 大学におけるスポーツの振興には、国民の健康増進や地域・経済の活性化等に資する可能性を有するなど、公共的役割を担う可能性
- ▶ 大学には、アスリートや指導者等の貴重な人材、体育・スポーツ施設が存在

大学スポーツ資源の潜在力を発揮するための方向性

- ▶ スポーツの社会的効用を理解することは社会発展を促進に資することから、大学においてスポーツ分野を学ぶことが重要
- ▶ 大学や学生競技連盟を核とした大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)の創設に向けた議論が必要

<2>個別テーマの目標・達成に向けた取組について

1. 大学トップ層の理解の醸成

大学が部活動を含めて大学スポーツに関与することを推進するため、 大学トップ層の理解の醸成を図ることが重要

2. スポーツマネジメント人材育成・部局の設置

各大学におけるスポーツ分野の取組を戦略的に推進するため、スポーツ分野を一体的に行う部局や当該部局を担う人材(大学スポーツ・アドミニストレーター)の配置を進めることが必要

3. 大学スポーツ振興の資金調達力の向上

する・観る・支えるの好循環を大学スポーツでも形成し、その振興のための資金調達力を向上ことが重要であり、民間資金等を活用した大学スポーツ施設の充実を図るほか、大学部活動の管理体制の明確化と会計等の透明性を確保することが重要

4. スポーツ教育・研究の充実や小学校・中学校・高等学校等への学生派遣

大学体育の充実と学生スポーツの環境の整備、スポーツ科学研究の促進と成果の社会環元、学校への学生派遣を推進することが必要。

5. 学生アスリートのデュアルキャリア支援

学業とスポーツを両立するための修学上の配慮をするとともに、キャリア 形成支援を行うことが重要

6. スポーツボランティアの育成

大学におけるスポーツボランティアへの関心を一層高め、大学が組織的に学生の活動の機会を拡充することが必要

7. 大学スポーツ資源を活用した地域貢献・経済活性化

総合型地域スポーツクラブ等との連携や合宿等を活用したスポーツ ツーリズムの推進、スポーツ施設の開放を進めることが重要

<3>大学横断的かつ競技横断的統括組織(日本版NCAA)の在り方

➤ 日本版NCAAの在り方について、検討会議の下にタスクフォースを設置し検討

く4>今後の進め方

- ▶ 「産学官連携協議会」を設置し、日本版NCAAの具体的な制度設計を進め、平成30年度中の日本版NCAAの創設を目指す。
- ▶ 関係者の意識の醸成や大学内の体制整備、大学間・学連間の連携、スポーツ団体との連携の強化を図る。

大学スポーツの振興に関する検討会議タスクフォース とりまとめ概要 ~日本版NCAAの創設に向けて~

現状・課題

- ▶ 社会的諸課題への解決を求められる大学において、人格の形成や地域コミュニティの形成等に寄与する大学における運動部活動等のスポーツに 期待される役割は大きい。また、「観る」スポーツとしての可能性も高い。
- ▶ 運動部活動は、学生を中心とする自主的・自律的な課外活動とされ、大学の広報等に寄与する一方、大学の関与は限定的な場合が多い。
- ▶ 大学の競技団体(学連)は、競技・地域ごとの組織で、法人格を有しない組織も存在。
- ⇒ **学生アスリートの学業環境への支援、運動部局の運営**(指導者や資金の確保、責任体制、事故・事件時の対応)、大学の教育・研究と **の連携、学連間の連携等**の課題が山積し、抜本的な改革が求められている。

大学スポーツ全体を総括し、その発展を戦略的に推進する組織が必要

日本版NCAAの在り方

スポーツを诵じた学生の人格形成を図るとともに、母校や地域の一体感を醸成し、地域・経済の活性化や人材の輩出に貢献する

- ・ 学生アスリートの学業環境の充実を図るとともに、学業とスポーツの両立を目指し、大学スポーツの発展を実現する
- **理** 事故防止など運動部活動の**安全性を向上**させ、本人や関係者にとって安心できるものとする
- **念** ・ 我が国のスポーツの文化、歴史を尊重しつつ、大学、学連等が協調・連携するためのプラットフォームとしての役割を担う
 - 「観る」スポーツとしての価値を高め、収益を大学スポーツに環元する好循環を創造し、我が国全体の雇用の創出、経済成長につなげる
 - 競技種目、大学の立地、性別、障害の有無などにより不利益を被ることがないように取り組む。

【期待される役割】

- ①学牛アスリートの育成
- (学業成績要件の統一、デュアルキャリア支援、インテグリティ教育等)
- ②学牛スポーツ環境の充実
- (スポーツ活動への支援、保険制度の充実、不祥事・勧誘等に係るルール作り等)
- ③地域・社会・企業との連携

(地域貢献活動の総括、会計等のガイドライン整備・相談窓口、権利関係の調整等

【組織体制】

- 民間の法人として設立し、民間資金による運営を基本とする。
- 原則大学、学連の自主参加(任意)とする。
- 大学、学連が加盟のメリットを実感できるものとする。
- 大学、学連等の従来の活動を阻害せず、調和のとれたものとする。
- 安定した収入源を得るため、様々な手法の開拓を図る。
- 当初は実行可能な分野、規模からスタートする。